

当企業団では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目標とする「第4次静岡県大井川広域水道企業団地球温暖化対策実行計画」（以下「実行計画」という。）を平成31年3月に策定し、取り組みを推進しています。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第10項に基づき、令和2年度における温室効果ガス排出量と取組の実施状況について公表します。

1 実行計画の概要

項目	概要
期間	令和元年度～令和10年度（10年間）
基準年度	平成25年度
対象物質	二酸化炭素（CO ₂ ）
対象範囲	静岡県大井川広域水道企業団が行う全ての事務及び事業
目標	温室効果ガス排出量を基準年度（平成25年度）比で5.2%削減する
取組方針	電力・・・平成29年度から増加させないこと ガソリン・・・平成29年度比で5%削減 その他の活動・・・平成29年度から増加させないこと

2 温室効果ガス排出量

	温室効果ガス排出量（kg-CO ₂ ）				
	基準年度 （平成25年度）	取組方針 比較年度 （平成29年度）	令和2年度	削減率	
				対基準年度	対取組方針
電力	6,976,853	6,612,787	5,798,823	-16.9%	-12.3%
LPG	366	424	359	-1.9%	-15.3%
ガソリン	12,900	12,241	10,233	-20.7%	-16.4%
軽油	48	26	0	-	-
A重油	5,688	4,580	4,417	-22.3%	-3.6%
計	6,995,855	6,630,058	5,813,832	-16.9%	-12.3%

※ 電力の温室効果ガス排出量の算出には、令和元年度は平成30年度実績の基礎排出係数を使用、令和2年度は令和元年度実績の基礎排出係数を使用

3 取組の実施状況

(1) 目標に対する実施状況

平成25年度排出量に対し、16.9%削減され、目標は達成できた。

(令和元年度以降、目標達成を継続)

(2) 取組方針に対する実施状況

平成29年度排出量に対し、12.3%削減され、取組方針は達成できた。

(令和元年度以降、取組方針達成を継続)

(3) その他の活動の実施状況

①事業活動に係る取組	夜間電力の活用やピークカットをはじめとするエネルギーに関する取組を実施するとともに、建設副産物（As塊、Co塊）や浄水発生土の再資源化率100%など、概ね達成できた。
②事務活動に係る取組	既存の浄化槽をコンパクトな浄化槽へ更新するなど省エネルギーを推進し、概ね達成できた。

4 今後の取組

排出量のほとんどを占める電力について、業務の性質上、削減や効率化を進めることは限定的にならざるを得ない。

しかしながら、その中でも可能な省エネ等に取り組み、引き続き目標及び方針の達成を継続するよう温室効果ガス排出削減に努める。